

令和元年度議会基本条例検証結果(決定)

| 項 目 | 取り組むべき内容 | 検 証 結 果 | 当 面 の 対 応 | 今 後 の 課 題 |
|---|--|---|------------------|--|
| 1 議会の活動原則 「公正性・透明性・開かれた」 (第3条第1号) | 第6条(市民参加)、第7条(広報・広聴)、第20条(政治倫理)及び第23条(政務活動費)関連 ・議会人事の透明性の確保や全ての会議の公開などについては検討 | ・平成30年度にマイクシステムを導入し、11月1日から「委員会の進め方」を整理したうえで、平成31年度(令和元年度)から常任委員会会議録を公開済み | (議会運営委員会で整理) | ・全ての会議の公開などについて検討 【検討組織】: 議会運営委員会 正副議長、正副委員長 |
| 2 議会の活動原則「市民意見把握・市政反映」 (第3条第2項) | 第4条(議員原則)、第7条(広報・広聴)、第14条(政策立案・提言)関連 ・更なる多様な市民意見の把握方法(ホームページを活用した意見提案や提案箱的な市民意見募集の必要性など)の検討 | ・かわら版掲示場所への意見箱の設置等について、「議会広報常任委員会」で検討済。(「留萌市議会意見箱設置要綱(案)」として議長に報告済み) | (議会広報広聴常任委員会で整理) | ・意見箱実施に向け、議会広報広聴常任委員会での具体的な運用方法について協議が必要 ・より多く市民意見を収集できる方法の検討 【検討組織】: 議会広報広聴常任委員会 |
| 3 議会の活動原則「説明責任・情報公開」 (第3条第3号) | 第7条(広報・広聴)関連 ・「わかりやすい議会」を実現するための具体的取組の検討 | ・市民と議会の意見交換会を開催し、議会運営委員会及び各運常任委員会から活動を積極的に報告 | (議会広報広聴常任委員会で整理) | ・市民と議会の意見交換会を活用し、積極的な議会報告会を実施 ・意見交換会での意見の検証について検討 ・意見交換会の回数増について検討 ・留萌市議会フェイスブックを検討 【検討組織】: 議会広報広聴常任委員会 |
| 4 議会の活動原則「市政監視・評価」 (第3条第4項) | 第8条(市長等との関連)、第11条(議決事件の拡大)関連 ・前年度決算(決算審査特別委員会)から現年度の予算執行(常任委員会)、そして翌年度の予算(予算審査特別委員会)といった一連のサイクルでの議会における事務事業の監視、評価体制の構築 | 各定例会毎に議長総括で、指摘箇所などが出されて周知されているが、特に「予算・決算審査特別委員会」の質問の仕方など、全員協議会などで研修する必要がある。 | (議会運営委員会で整理) | ・予算・決算審査特別委員会の質問の仕方など、全員協議会などで研修 【検討組織】: 議会運営委員会 各委員会 |
| 5 議員の活動原則 (第4条関係) | 第13条(議員間討議・合意形成)関連 第3条第2号(市民意見把握・市政反映)、第14条(政策立案・提言)、第16条(議員研修)、第17条(議会図書室)関連 第3条第4号(市政監視・評価)、第20条(政治倫理)関連 ・議員個人が個々に目標を設定し、評価するなどの方法の研究 ・会派等が連携した合同研修会の開催の研究 ・先進事例の検討 | ・留萌南部3市町議会議員研修、道北市議会議長会主催研修に参加 | (議会運営委員会で整理) | ・条例提案に向けた議員研修の検討 【検討組織】: 議会運営委員会 各派代表者会議 |
| 6 会派の活動 (第5条関係) | ・ホームページ等を活用した会派の政策発信や活動状況の市民への紹介(見える化) ・議員の賛否の公表(第12項目に再掲)と会派のあり方の検討 | ・ホームページ等を活用した会派の政策発信や活動状況の市民への紹介(見える化)を検討 ・議員の賛否の公表(第12項目に再掲)と会派のあり方を検討 | (議会運営委員会で整理) | ・ホームページ等を活用した会派の政策発信や活動状況の市民への紹介(見える化)について、市議会ホームページへの掲載も含め、引き続き検討 ・議員の賛否の公表(第12項目に再掲)と会派のあり方を引き続き検討 【検討組織】: 議会運営委員会 各派代表者会議 |

令和元年度議会基本条例検証結果(決定)

| 項 目 | 取り組むべき内容 | 検 証 結 果 | 当 面 の 対 応 | 今 後 の 課 題 |
|---------------------------|---|---|---|--|
| 7 市民参加の機会の提供 (第6条関係) | <ul style="list-style-type: none"> 子ども、主婦等、世代を限定しての開催の検討 市の政策課題を整理(順番づけ)。それらに基づき実施し、市民意見を市政に反映させていく | <ul style="list-style-type: none"> テーマを決めない、フリーな「市民と議会の意見交換会」の開催を検討 「市民と議会の意見交換会」で出された意見を政策に反映できる時期の設定を検討 「市民と議会の意見交換会」、年間計画の設定を検討 | (議会広報広聴常任委員会で整理) | <ul style="list-style-type: none"> テーマを決めない、フリーな「市民と議会の意見交換会」の開催を引き続き検討 「市民と議会の意見交換会」で出された意見を、政策に反映できる時期の設定を引き続き検討 「市民と議会の意見交換会」年間計画の設定を引き続き検討 政策実現に向けた協議をする場を検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会広報広聴常任委員会</p> |
| 8 新たな市民参加システム (第6条関係) | <ul style="list-style-type: none"> 市民参加と議会活性化に向け、議会モニター制度を導入を検討 | <ul style="list-style-type: none"> 議会モニター制度の導入については、重要項目として、今任期中に先進事例を調査・研究し、実施に向け検討。また、導入の目的、必要性等を明確にする件についても検討 | (議会運営委員会で整理) | <ul style="list-style-type: none"> 議会モニター制度の導入については、重要項目として、今任期中に先進事例を調査・研究し、実施に向け引き続き検討。また、導入の目的、必要性等を明確にする件についても引き続き検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会運営委員会</p> |
| 9 傍聴環境等の充実 (第6条関係) | <ul style="list-style-type: none"> 先進地視察実施後、整備計画、年次計画等の検討(庁舎建替えは見据えない) 現状での改善策の検討(傍聴者へのアンケートの実施) 1階フロアでの誘導策(TVモニターへの誘導等) | <ul style="list-style-type: none"> 現庁舎で何ができるかを検討 市民ニーズの調査を検討 | (議会運営委員会で整理) | <ul style="list-style-type: none"> 現庁舎で何ができるかを引き続き検討 市民ニーズの調査を引き続き検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会運営委員会</p> |
| 10 広報活動の充実 (第7条関係) | <ul style="list-style-type: none"> 議会広報常任委員会視察後に新たな取組の検討 市民が知りたい情報や議会に関心(興味)を持ってもらうための情報発信 新たな広報手段(即時性と拡散性等)の検討 | <ul style="list-style-type: none"> 新たに設置した議会広報広聴常任委員会で、検討 | (議会広報広聴常任委員会で整理) | <ul style="list-style-type: none"> 市民関心毎の情報発信やその手段については、議会広報広聴常任委員会で、引き続き検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会広報広聴常任委員会</p> |
| 11 広聴活動の充実 (第7条関係) | <ul style="list-style-type: none"> 議会としての広聴活動は重要であるため、今後も様々な方法での実施を検討 政策課題、市民課題の整理 | <ul style="list-style-type: none"> 年間を通しての、広聴活動のための手法を検討 | (議会運営委員会で整理) | <ul style="list-style-type: none"> 年間を通しての、広聴活動のための手法を引き続き検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会広報広聴常任委員会 委員長会議</p> |
| 12 出席状況及び賛否の公表 (第7条関係) | <ul style="list-style-type: none"> 賛否の公表について、議会ICT化の中で検討 | <ul style="list-style-type: none"> 特殊な事例が発生した場合は、議会運営委員会で、その都度協議 | (議会広報常任委員会で整理(出席状況)) (議会運営委員会で整理(賛否の公表)) | <ul style="list-style-type: none"> 採決方法を検討し、公表に向けて検討 <p style="text-align: right;">【検討組織】:議会広報広聴常任委員会 議会運営委員会</p> |

令和元年度議会基本条例検証結果(決定)

| 項 目 | 取り組むべき内容 | 検 証 結 果 | 当 面 の 対 応 | 今 後 の 課 題 |
|------------------------------|---|--|--------------|--------------------------------|
| 13 議長(議会)からの情報の発信 (第7条関係) | ・議長の行動報告書の更新回数(現在は半年更新) | ・「議長の動向」は、平成30年第1回定例会から報告済 ・議長交際費は、平成31年度(令和元年度)から公開済 | (議長において整理) | 【検討組織】: |
| 14 市政の監視 (第8条関係) | ・新たな監視サイクル(中間決算の導入など)、政策反映方針の構築、行政評価等の検討については、先進地視察研修後、導入できるものを検討 | ・新たな監視サイクル(中間決算の導入など)、政策反映方針の構築、行政評価等の検討については、先進地事例の調査・研究を進め、導入できるものを検討 | (議会運営委員会で整理) | 【検討組織】: 議会運営委員会 |
| 15 市長による説明の充実 (第9条関係) | ・より効果的で詳細が記載された資料の提供 ・重要な法改正についての議会説明や資料提供のルール化などの検討 ・一般質問答弁書の詳細記載について理事者側と協議 | ・常任委員会や全員協議会を通じて提出される行政情報については、タブレットの活用により、カラー化 ・一般質問答弁書は、現状でのやり取りが適当 | (議会運営委員会で整理) | 【検討組織】: 議会運営委員会 |
| 16 資料提供の充実 (第9条関係) | ・先進地事例等を参考に、文書質問制度などの研究 | ・タブレットの導入により、ペーパーレス化とスピード感ある提出に改善済み | (議会運営委員会で整理) | 【検討組織】: 議会運営委員会 各委員会 |
| 17 確認の機会の運用 (第10条関係) | ・運用状況を見極めながら課題の検討 | ・運用状況を見極めながら課題の検討 | (議会運営委員会で整理) | 【検討組織】: 議会運営委員会 |
| 18 議決事件の拡大 (第11条関係) | ・議会活性化推進特別委員会で検討した項目も含め、議決事件の新たな追加項目(重要な計画等)の検討 | ・引き続き議決事件を検討 | (議会運営委員会で整理) | 【検討組織】: 議会運営委員会 |
| 19 委員会の機能強化 (第12条関係) | ・先進地視察後、課題(委員会政策提言サイクルの構築、専門的知見の活用、委員会会議録や資料等の公開)の順位づけを行い検討 | ・先進地視察の内容による執行部の同行については、解決済み ・マイクシステムを導入により、年度当初からの第1・第2常任委員会会議録を公開済み | (議会運営委員会で整理) | 【検討組織】: 議会運営委員会 各委員会 |

令和元年度議会基本条例検証結果(決定)

| 項 目 | 取り組むべき内容 | 検 証 結 果 | 当 面 の 対 応 | 今 後 の 課 題 |
|-----------------------------|---|---|--|---|
| 26 議会事務局の充実 (第18条関係) | <ul style="list-style-type: none"> 政策立案に向けた事務局職員の専門性の向上や人材活用の検討 情報収集及び提供体制の充実に向けた検討 事務(庶務事務)局から議会(議会政策)局への転換等の検討 市部局との人事協議体制のあり方の研究 | <ul style="list-style-type: none"> 「留萌市議会事務局規程」の一部を改正し、平成31年4月からは、実情に合った体制を構築済み | (議会運営委員会で整理) | 【組織体制】 : 正・副議長会議 |
| 27 議会予算の確保 (第19条関係) | <ul style="list-style-type: none"> 委員会要望等に基づく議会予算積算・スケジュールのルール化などの検討 議会活動に必要な予算枠あり方と確保についての研究 | <ul style="list-style-type: none"> 先進地視察での結果を新年度予算に反映させるためには、先進地視察の実施時期の検討 先進地視察実施委員会の実施年度サイクルについては、令和元年度から改善済み | (議会運営委員会で整理) | <ul style="list-style-type: none"> 先進地視察での結果を新年度予算に反映させるためには、先進地視察の実施時期の検討 事業反映する必要がある場合は、議会として予算要望 【検討組織】 : 議会運営委員会 各派代表者 |
| 28 政治倫理の確立 (第20条関係) | <ul style="list-style-type: none"> 政治倫理要綱の遵守(各議員個々の取組) | <ul style="list-style-type: none"> 政治倫理要綱の遵守(各議員個々の取組) | | <ul style="list-style-type: none"> 政治倫理要綱の遵守(各議員個々の取組)の研修の実施 【検討組織】 : 議会運営委員会 |
| 29 議員定数の検討 (第21条関係) | <ul style="list-style-type: none"> 議論する会議の場の検討(特別委員会の設置、代表者会議等) 定数削減ありきの議論にしない 更なる改選期に向けた定数のあり方の検討 議員定数の根拠についての研究 | <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて検討 | <ul style="list-style-type: none"> 8月の代表者会議を経て、第3回定例会から作業を開始 定数削減議論経過を知らない新人議員への説明会を実施 | <ul style="list-style-type: none"> 今後議論しなければならないときに検討 【検討組織】 : 全員協議会 特別委員会の設置 |
| 30 議員報酬の検討 (第22条関係) | <ul style="list-style-type: none"> 今後議論しなければならない必要性和環境が生じた場合に検討 | <ul style="list-style-type: none"> 当面の間、「留萌市特別職報酬等審議会」の答申に基づく | | <ul style="list-style-type: none"> 「留萌市特別職報酬等審議会」の答申に基づく 【検討組織】 : 全員協議会 特別委員会の設置 |
| 31 政務活動費の検討 (第23条関係) | <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度以降の政務活動費のあり方、具体的基準や透明性の確保(公表)などの検討 | <ul style="list-style-type: none"> 議員スキルの向上や党派活動の活性化に向けて、平成31年第1回定例会において対象経費の制限及び公表基準を明確化するための条例改正をし、令和2年度から凍結解除を決定 | (各派代表者会議で整理) | <ul style="list-style-type: none"> 活動成果の検証を検討 【検討組織】 : 各派代表者会議 |
| 32 危機対策会議の設置と充実 (第24条関係) | <ul style="list-style-type: none"> 防災訓練等を実施機関(体験、ブースの設置等)として参加する等の検討 議会連絡網の多様な手段(防災無線等)の検討 救急救命研修の検討 危機管理初動マニュアルの見直し(初期行動原則の細分化等) | <ul style="list-style-type: none"> タブレット導入による市対策本部情報迅速な配信 | | <ul style="list-style-type: none"> 救急救命講習受講の検討 留萌市議会感染症対策マニュアルの検討 【検討組織】 : 議会危機対策会議 |
| 33 条例の検証と組織対応 (第25条関係) | <ul style="list-style-type: none"> 検証組織の検討(議運で良いのか、特別委員会の設置等) 外部検証体制や市民参加の検証体制の検討 改選期までには大きな検証が必要 | <ul style="list-style-type: none"> 個々の議員が基本条例を振り返ることができる「議会基本条例チェックシート」の導入を検討 | (議会運営委員会で整理) | <ul style="list-style-type: none"> 個々の議員が基本条例を振り返ることができる「議会基本条例チェックシート」の導入を引き続き検討 議会モニター制度や第三者委員会のような外部評価及び検証に向けた体制を検討 【検討組織】 : 議会運営委員会 委員長会議・特別委員会 |